



# 令和4年度第3回神奈川県保健医療計画推進会議 資料3

## 相模原地域における病床の取扱い

# 概要

- 東芝林間病院（相模原市南区上鶴間7丁目9-1）の開設者から事業終了の申出を受け、本県の病床の取扱いに係る手続きに基づき、相模原地域の地域医療構想調整会議で「当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響」について意見を聴取しました。
- 本資料では、本事案のこれまでの経緯、本県の病床の取扱いに係る要綱上の整理、相模原地域の地域医療構想調整会議での意見聴取結果について説明します。

- 1 本事案のこれまでの経緯
- 2 県要綱における病床の取扱い
- 3 協議スケジュール（予定）
- 4 相模原地域地域医療構想会議の開催結果
- 5 相模原地域地域医療構想調整会議での意見聴取結果
- 6 保健医療計画推進会議で意見を伺いたい事項

# 1 本事業のこれまでの経緯

日時	経緯
令和4年8月16日	東芝健康保険組合から相模原市長宛て、医療法人武蔵野総合病院への事業継承について申出 … (別紙1)
同年9月13日	相模原市長から神奈川県知事宛て、病院継続についての要望… (別紙2)
同年9月26日	東芝健保組合が「東芝林間病院の事業継承に関するお知らせ」公表 … (別紙3) 令和4年度第2回保健医療計画推進会議にて、東芝林間病院の病床の取扱いに関し、今後の調整の進め方について承認を得た。
同年11月15日	令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議で意見を聴取
令和5年2月22日	相模原市長から神奈川県知事宛、相模原市地域保健医療審議会での意見聴取結果の報告 … (別紙4)

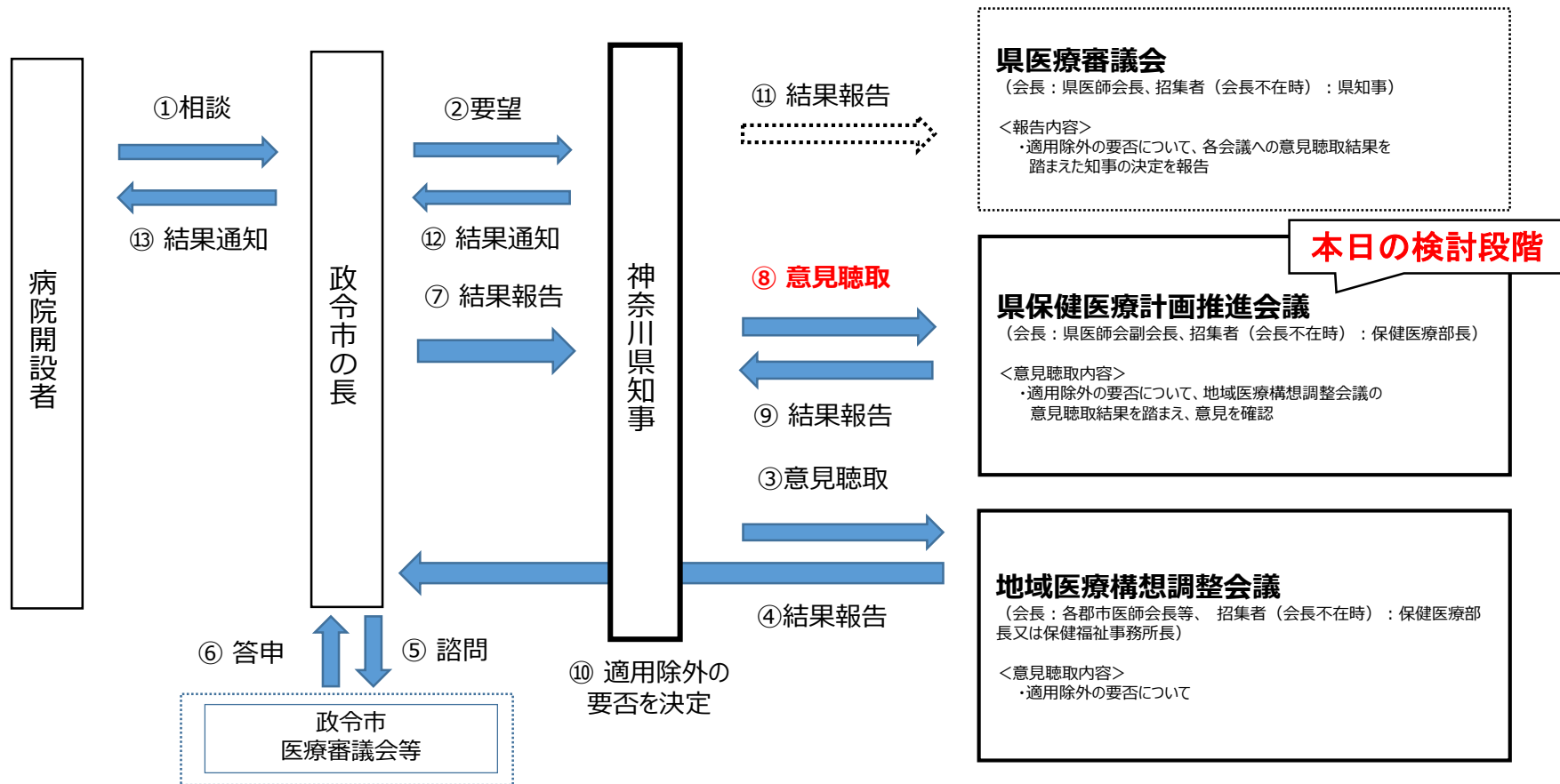
## 2 県要綱における病床の取扱い

- 本県では、「病院等の開設等に関する指導要綱」において、病床の取扱いについて次のとおり整理している。

	病院等の開設等に関する指導要綱上の整理
原則	<ul style="list-style-type: none"><li>・病院が廃止された場合、病床は返上</li><li>・当該地域の既存病床数が基準病床数を上回る病床整備は不可</li></ul>
適用除外	<ul style="list-style-type: none"><li>・「病院等の開設者の倒産、死亡、医療法人化、親族への継承等により当該病院等の開設者が変更される場合であって、病院等の運営が継続しており、かつ当該病院等の開設場所の変更、病床数の増加が伴わないとき」には、事前協議を要しない。（＝適用除外）</li><li>・ただし、医療機関としての役割や機能を大きく変更する場合は、地域医療構想調整会議へ事前に説明し、意見を聴く。</li></ul>

- なお、適用除外の要否は、病院が廃止になった場合の地域医療への影響等について地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議に意見を聴いた上で、知事が決定している。

# 【参考】適用除外の要否に係る協議の流れ（政令市）



### 3 協議スケジュール（予定）

時期	内容
令和4年11月15日 （済）	令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議において意見聴取 〔協議の流れ：③〕
令和5年3月2日 （本日）	上記意見聴取の結果を取りまとめの上、令和4年度第3回県保健医療計画 推進会議において意見聴取 〔協議の流れ：⑧〕
同年3月	令和4年度第3回県保健医療計画推進会議の結果を踏まえて、適用除外の 要否について知事が決定 〔協議の流れ：⑩〕
同年3月15日	令和4年度第2回県医療審議会へ結果を報告 〔協議の流れ：⑪〕
同年3月下旬	結果について、政令市の長、病院開設者へ通知 〔協議の流れ：⑫⑬〕

## 4 相模原地域地域医療構想調整会議の開催結果

- 令和4年度第2回相模原地域地域医療構想調整会議
- 開催日：令和4年11月15日（火）
- 出席委員：細田会長ほか15名
- 意見聴取内容：  
東芝林間病院が廃止になった場合の地域医療への影響について



# 東芝林間病院の概要

令和4年11月15日開催  
相模原地域地域医療構想調整会議資料

## ○ 東芝林間病院の概要 (令和3年度病床機能報告に基づき作成。)

<b>所在地</b>	神奈川県相模原市南区上鶴間 7 - 9 - 1					
<b>医療機関の現状</b>						
<b>令和3年度 病床機能報告</b>	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
<b>許可病床数</b>	0床	159床	40床	0床	0床	199床
<b>稼働病床数</b>	0床	159床	40床	0床	0床	199床
<b>診療科目</b>	内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、リウマチ科、脳神経外科、精神科、外科、乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、放射線科、リハビリテーション科、歯科口腔外科 計21科					
<b>指定・届出等の 状況</b>	救急病院（告示・輪番）					
<b>特徴</b>	二次救急医療機関の診療科目において、小児科及び産科を除く全ての診療科目（内科系、循環器系、消化器系、外科系）に対応している。					

※ 新型コロナウイルス感染症への対応にあたり、神奈川モデル認定医療機関として陽性患者の受入れを行っていること等から、現時点の実際の稼働病床は病床機能報告上の病床数と異なる

## ○ 東芝林間病院の現況

### 【病床の稼働状況】

病棟名	許可病床数	病床機能報告(令和3年7月)	現状の病床稼働の状況(令和4年4月時点)				
			コロナ対応病床以外の一般病床	うちコロナ対応病床(中和抗体療法用病床を含む)	うち疑似症病床	うちコロナ対応に伴う休床※	
2階北	30	30	30	(30)	-	-	-
2階南	30	30	30	(30)	-	-	-
3階北	30	30	30	(30)	-	-	-
3階南	30	30	30	(30)	-	-	-
4階	40	40	40	(40)	-	-	-
5階	39	39	39	(14)	(12)	(4)	(9)
合計	199	199	199	(174)	(12)	(4)	(9)

※疑似症患者の入る病室については感染拡大防止の観点から休床。

## ○ 事業継承先

### (1) 継承先

医療法人 武蔵野総合病院

### (2) 継承時期

2023年5月1日（予定）

※併設の「訪問看護ステーション」、「居宅介護支援事業所」も同時に継承予定

## ○ 継承の要件

### (1) 診療体制（診療科目）について

現在の診療科目（21科）診療体制を継続

### (2) 入院体制について

診療体制（199床）及び病床機能を継続

急性期129床（急性期一般入院料1）

回復期40床（回復期リハビリテーション病棟入院料1）

地域包括ケア30床（地域包括ケア入院医療管理料1）



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (1) 救急医療体制への影響【二次救急の応需体制】

東芝林間病院は二次救急協力病院として、南区内の救急搬送患者の約12%（市内全体では約4%）を受け入れており、他の区に比べて搬送人数の多い南区を中心に大きな役割を担っている。

また、休日夜間における入院を要する急病患者も受け入れており、当該病院が廃院となった場合は、特に南区の救急活動時間の延伸による救命率の低下など、直接的な影響が著しく大きい。

【医療機関への搬送人数(令和3年度)】

	搬送人数	比率
東芝林間病院	993	11.8%
南区	8,419	100.0%
(参考)		
南区	8,419	33.8%
市全域	24,931	100.0%





## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (1) 救急医療体制への影響【二次救急の応需体制】

二次救急医療体制については診療科目毎に体制を構築しているが、東芝林間病院は「内科系」「循環器系」「消化器系」「外科系」の応需を行っている。

当該病院が廃院となった場合は南区において「循環器系」の受入れ病院は「1病院」となってしまいが、特に「循環器系」は救急活動時間の延伸が救命率やその後の社会復帰率等に大きな影響を与える。

#### 【二次救急協力医療機関による応需体制】

	応需診療科 応需病院	内科系	循環器系	消化器系	小児科	産婦人科	外科系
南区	4病院	3病院	2病院	3病院	1病院	1病院	4病院
緑区	3病院	3病院	1病院	2病院	1病院	1病院	2病院
中央区	5病院	5病院	2病院	5病院	3病院	3病院	4病院
市全域	12病院	11病院	5病院	10病院	5病院	5病院	10病院



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (2) 感染症対策への影響

神奈川モデルにおける「重点医療機関協力病院」として、新型コロナウイルス陽性患者の対応を行っており、当該病院が廃院となった場合は、新型コロナウイルスを含む感染症対策への影響が著しく大きい。

【実績】 新型コロナウイルス感染症受入れ患者数(令和3年度)

外来患者数 : 2, 253人

入院患者数 : 98人(軽症23人、中等症72人、重症3人)

《東芝林間病院からの情報提供に基づき作成》



## 2 相模原医療圏の地域医療と東芝林間病院の役割

### (3) 住民への影響

相模原医療圏は病床過少地域のため、当該病院が廃院となった場合、病床数が不足する。(▲199床) また、病床の再配分は公募により実施されるため、現病床数と同等の病床数になるには1年以上の期間を要し、入院している患者は転院を要するなど、患者や家族等への影響が著しく大きい。

#### 【東芝林間病院と市全域の患者数の比較(令和3年度)】

	延べ外来患者数(人)	一日平均外来患者数(人)	比率(%)	延べ入院患者数(人)	一日平均入院患者数(人)	比率(%)
東芝林間病院	156,367	590	6.5	50,332	138	2.7
市全域	2,422,167	—※	100.0	1,831,350	5,017	100.0

《東芝林間病院からの情報提供及び病院報告(厚労省HP公開資料に基づき作成)》

※診療日数は医療機関による異なるため「—」としている。



## 3 相模原市の方針

- 東芝林間病院は、1日約600人の外来患者や約140人の入院患者に対応するとともに、救急告示病院かつ、本市の二次救急医療協力病院であり、加えて、地域の診療所（歯科を含む）と連携し、南区の地域医療を支えている。  
また、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れるなど、本市の感染症対策においても重要な役割を担っている。
- 本市としては、地域医療の空白期間を生じさせないためにも、病床の取扱いについて県に特段の御配慮をお願いしたい。



## 5 相模原地域地域医療構想調整会議での意見結果

- 次の3点の事項を踏まえ、相模原地域地域医療構想調整会議意見を取りまとめた。
  - ① 東芝林間病院は相模原市南区を中心に多岐にわたる診療・入院を受け入れるという総合的な病院で、地域医療の中心的な役割を担っていること。
  - ② 東芝林間病院は神奈川モデル認定医療機関として、コロナの陽性患者の受入れを行ってきていること。
  - ③ 東芝林間病院が廃止となった場合、地域医療への影響が非常に大きいことから、医療提供の空白期間を生じさせない必要があること。

### 〔相模原地域地域医療構想調整会議意見〕

原則どおり、東芝林間病院の廃止に伴って病床を返上した場合の地域医療への影響が大きいことから、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件としていただきたい。

## 6 保健医療計画推進会議で意見を伺いたい事項

- 適用除外の要否は、病院が廃止になった場合の地域医療への影響等について地域医療構想調整会議及び保健医療計画推進会議に意見を聴いた上で、知事が決定している。
- そこで、本事案について、**適用除外とすることの要否を知事が決定するに当たり、地域医療構想調整会議の意見を踏まえ、当該病院が廃止になった場合の地域医療への影響について、委員の意見を伺いたい。**

## 【参考】過去の事案における意見聴取結果 1/2

年月	医療機関名	主な意見(医療機関が廃止になった場合の影響について)
平成27年10月	浦賀病院	<ol style="list-style-type: none"><li>1. <u>在宅療養連携体制の中心的な役割、横須賀市を含む広域救急医療体制の一翼を担う。</u></li><li>2. 長きにわたり当該地域で医療提供 → 廃止された場合は、周辺住民に遠方への通院を強いることになるほか、<u>一部市域に病院の空白地域が生じる</u>こととなる。</li></ol>
平成28年10月	横浜通信病院	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 廃院→病床の再配分の場合 <u>全く別の地域に開設する病院への配分となる可能性</u>があり、横浜通信病院が神奈川区の一般病床の約15%を占めていることを考えると、廃院は地域住民へ大きな影響がある。</li></ol>

## 【参考】過去の事案における意見聴取結果 2/2

年月	医療機関名	主な意見(医療機関が廃止になった場合の影響について)
平成28年12月	川崎田園都市病院	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 閉院となった場合 精神病床111床は再配分がなされず、療養病床194床 → 病床の再配分 → <u>別の場所や機能の病床となる可能性があり、地域住民へ大きな影響がある。</u></li><li>2. 市内の療養病床の利用率が90%を超えている → <u>現在入院中の患者を地域医療機関で受け入れることは困難</u> → <u>患者やその家族が多大な不利益が想定</u></li></ol>
同上	横浜田園都市病院	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 閉院となった場合 → 周辺の療養病床の病床稼働率が90%を超えるような状況 → <u>横浜田園都市病院の患者を地域医療機関で受け入れることは困難</u> → 患者が転院できず、患者やその家族が多大な不利益を被ることが想定される。</li><li>2. 長期療養が必要な患者の受け入れができなくなり、急性期病院からの転院が難しくなる → <u>急性期病院内に急性期での対応が不要な患者が増加</u> → 本来急性期病院が担うべき救急入院への対応が難しくなる</li></ol>
令和4年	東海大学大磯病院	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 閉院となった場合 → 他の病院への負担が増加し、<u>地域の救急医療体制への影響が避けられない</u> (救急搬送における大磯町、二宮町の当該病院の構成比：大磯町 23%、二宮町 34%)</li><li>2. 災害時医療提供体制への影響が発生 → 災害時備蓄医療品の保管や、応急救護所から搬送された傷病者に対する医療処置 など<u>災害時の医療体制について、大きな支障をきたす</u></li><li>3. 住民への影響の発生 → <u>医療機関の空白地域が生まれ</u>、隣接市の病院までに通院をしなければならなくなり、医療を受ける住民に対し大変な支障が生じる。</li></ol>

# 【参考】過去及び本事案における協議時点の病床状況

時期	医療機関名	二次医療圏	病床数	基準病床数	既存病床数 (協議時点)	過不足 病床数	
平成27年10月	浦賀病院	横須賀・三浦	合計 99床 ・一般 60床 ・療養 39床	H25 .. 第6次計画時	5,334	5,311	△23
平成28年10月	横浜逓信病院	横浜北部	一般 93床		8,726	8,234	△492
平成28年12月	川崎田園都市病院	川崎北部	合計 305床 ・療養 194床 ・精神 111床		4,353	4,170	△183
同上	横浜田園都市病院	横浜北部	療養 375床		8,726	8,234	△492
令和4年	東海大学大磯病院	湘南西部	一般 312床		第7次計画時 H30 ..	4,635	4,628
<b>同年</b>	<b>東芝林間病院</b>	<b>相模原</b>	<b>一般 199床</b>	<b>6,545</b>		<b>6,462</b>	<b>△83</b>

過去の事案

今回の事案

# 【参考】相模原地域における病床の状況

## 相模原地域全体

	病床機能報告 (R3. 7. 1)	2025年の 必要病床数	差
高度急性期	908 (15%)	808 (11%)	100
急性期	2,341 (38%)	2,305 (32%)	36
回復期	411 (7%)	1,710 (24%)	△1,299
慢性期	2,472 (40%)	2,413 (33%)	59
休棟中等	52 (1%)	— (—%)	52
合計	6,184 (100%)	7,236 (100%)	△1,052

## 東芝林間病院

	病床機能報告 (R3. 7. 1)
高度急性期	— (—%)
急性期	159 (80%)
回復期	40 (20%)
慢性期	— (—%)
休棟中等	— (—%)
合計	199 (100%)

**説明は以上です。**

令和 4 年 8 月 16 日

相模原市長 本村 賢太郎 殿

東芝健康保険組合  
理事長 高橋 智宏



東芝林間病院の事業継承について

東芝健康保険組合（以下「東芝健保」）が保有する東芝林間病院（相模原市南区）は、1953 年に東芝健保加入員の結核療養を目的に設立されました。しかしながら、その後の結核病院としての役割の終了、東芝健保加入員の減少と東芝林間病院を利用する加入員の減少、等の理由により、今後も継続して東芝健保が保有し続けることはできないと判断し、令和 5 年 4 月末をもって、東芝健保は東芝林間病院の経営から退くことといたしました。

そのような状況にあっても、東芝林間病院は地域にとって必要な病院であると認識しておりますので、令和 5 年 5 月 1 日付で医療法人武蔵野総合病院に東芝林間病院の経営を継承いただくことを予定しております。

新病院においても、別紙の通り、原則として東芝林間病院の現行診療体制は維持される予定であり、患者さまにはこれまで通り受診いただけるよう、新経営者との調整を進めてまいります。

しかしながら、本事業継承の間に医療の空白期間が生じてしまうと、地域医療に多大なご迷惑をお掛けすることになります。医療を切れ目なく提供することは、患者さま、地域にとって極めて重要なことであると認識しておりますので、本事業継承に当たり地域医療に空白期間が生ずることの無いよう、特段の取り扱いをお願いいたします。

本件に対する問い合わせ

（所属） 東芝健康保険組合

（氏名） 中村 健夫

（電話） 042-742-3577（代表）

以上





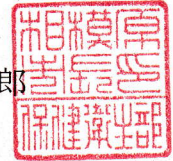
(別紙)

	現行	事業継承後（計画）
開設者	東芝健康保険組合	医療法人武蔵野総合病院
名称	東芝林間病院 林間訪問看護ステーション [令和5年4月30日 事業終了予定]	未定 [令和5年5月1日開設予定]
所在地	相模原市南区上鶴間7丁目9-1	相模原市南区上鶴間7丁目9-1
医療機能	急性期 129床 地域包括ケア 30床 回復期 40床	急性期 129床 地域包括ケア 30床 回復期 40床
診療科	内科、腎臓内科、神経内科、消化器内科、 循環器内科、糖尿病・代謝・内分泌内科、 リウマチ科、脳神経外科、精神科、外科、 乳腺外科、整形外科、婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、 放射線科、リハビリテーション科、 歯科口腔外科	同左
職員数	医師 42名 歯科医師 3名 看護師 188名 准看護師 1名 医療技術職 110名 事務職員 54名 その他（看護補助、クラーク） 13名	同左
主な構造 設備	手術室、臨床検査施設、エックス線装置、 調剤所、給食施設、談話室、浴室、 化学・細菌及び病理の検査施設、講義室、 図書室、医薬品情報管理室、CTスキャン、 血管連続撮影装置、MRI、スプリンクラー、 自家発電装置、滅菌装置（オートクレーブ等）	同左
その他	救急病院（告示・輪番）	救急病院（告示・輪番）

4医政課 第1918号  
令和4年9月13日

神奈川県知事 黒岩 祐治 殿

相模原市長 本村 賢太郎



東芝林間病院の医療法人武蔵野総合病院への事業継承について（要望）

時下、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素より本市医療行政につきまして、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、令和4年8月16日に東芝健康保険組合から東芝林間病院（以下「同病院」という。）の事業終了及び医療法人武蔵野総合病院への事業継承が合意された旨、報告を受けたところです。

同病院の単純廃院という最悪の事態は回避できる見込みとなったものの、現在の入・通院患者や地域住民にとっては、確実に合意が履行され、質の高い地域医療が継続されることはもちろん、新病院の開院までの間であっても医療が途切れることなく受けられるよう、患者・地域住民の立場で手続きを着実に進めていただくことが極めて重要であると認識しています。

また、同年9月2日の市地域保健医療審議会において、円滑な事業継承ができるよう神奈川県へ要望を行うことについてお諮りしたところ、出席委員全員の賛同が得られました。

つきましては、貴県におかれては、地域医療体制確保の観点から、同病院の医療法人武蔵野総合病院への確実な事業継承を支援いただくとともに、新病院開設までの間、地域医療に空白期間の生ずることのない円滑な事業継承の手続きに努めていただくよう、特段の御配慮をいただきますよう要望します。

4 医政課第 2 0 0 0 号  
令和 4 年 9 月 1 2 日

神奈川県知事  
黒岩 祐治 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公 印 省 略)

相模原医療圏の病床について (報告)

このことについて、相模原市地域保健医療審議会の意見は別紙のとおり報告  
いたします。

健康福祉局 保健衛生部 医療政策課  
担当 貴家、新藤  
電話 042-769-9230

相模原市地域保健医療審議会の意見

- 1 二次保健医療圏名  
相模原
- 2 会議名  
相模原市地域保健医療審議会
- 3 開催日時等
  - (1) 開催日時 令和4年9月2日(金) 19時30分～21時
  - (2) 開催場所 ウェルネスさがみはら B館3階 集団指導室
  - (3) 出席委員 委員 20名中 15名出席(別添1出席者名簿のとおり)
- 4 審議会意見  
「東芝林間病院」の事業終了に伴い、病院が廃止になった場合は原則、病床を返上することになるが、本市における地域医療への著しい影響が考えられることから、当該病院の199床を「医療法人武蔵野総合病院」に継承させ、病院を継続運営することについては、病院等の開設等に関する指導要綱第7条の取扱いとして、病床協議の適用除外とするべく、相模原市長より神奈川県知事へ要望することについて事務局よりその必要性や妥当性を説明し、お諮りしたところ、出席委員全員の賛同が得られた。

## 相模原市地域保健医療審議会 委員名簿

令和4年7月1日現在

選任区分	役 職 名	氏 名
医療関係者 学識経験の ある者	(一社) 相模原市医師会 副会長	原田 工
	(一社) 相模原市医師会 副会長	佐藤 聡一郎
	(一社) 相模原市医師会 理事	梅澤 慎一
	(公社) 相模原市病院協会 会長	土屋 敦
	(公社) 相模原市歯科医師会 専務理事	大嶺 秀樹
	(公社) 相模原市薬剤師会 副会長	佐藤 克哉
	(公社) 神奈川県看護協会 相模原支部長	阿部 徳子
市の公共的 団体等の代表	相模原市自治会連合会 理事	黒子 信雄
	(福) 相模原市社会福祉協議会 常務理事	小林 輝明
	相模原地域連合 事務局長	幸山 隆
	相模原市健康づくり普及員連絡会 副会長	伊藤 吉美
	(一社) 相模原市獣医師会	木下 淳一
	(特非) 男女共同参画さがみはら 理事	小山 日出野
	相模原環境衛生協会 会長	鈴木 貴市
	相模原食品衛生協会 会長	助川 秀一朗
	相模原市食生活改善推進団体わかな会 会長	湯田 里子
	(特非) 神奈川県歯科衛生士会相模原支部 支部長	原口 あゆみ
市の住民 (公募)	公募委員	木津 芳枝
	公募委員	原田 康子
	公募委員	本郷 永子

2022 年 9 月 26 日  
東芝健康保険組合

東芝林間病院の事業継承に関するお知らせ

東芝健康保険組合は、当健保が運営している「東芝林間病院（神奈川県相模原市、院長：清水直史）」（以下、東芝林間病院）にかかる事業の全部（以下、本件事業）を、「医療法人 武蔵野総合病院（埼玉県川越市）、理事長：澤雅之）」（以下、武蔵野総合病院）へ事業継承することとしましたので、お知らせいたします。

なお、本件事業の継承につきましては関係自治体等とも協議を行ってまいりますが、当該継承後においても基本的に現状の診療科及び診療体制を維持されることが予定されており、現在診療を受けている患者の方々への影響はございません。

1. 事業継承の理由

東芝林間病院は、東芝健康保険組合加入員の結核療養を主な目的として 1953 年に設立され、それ以降、「人を大切にする医療を実践して社会に貢献します」という基本理念の下、地域に密着し、親切に最良の医療を安全に提供することに努めて参りました。

今般、武蔵野総合病院に本件事業を継承することで、東芝林間病院と同様に地域のニーズに沿った医療を充実させ、その役割を維持し、地域医療への一層の貢献が果たせることができると判断し、本件事業の継承を行うこととしました。

2. 事業継承の対象

東芝林間病院（林間訪問看護ステーションを含む）

3. 事業継承先

医療法人 武蔵野総合病院

（医療法人 武蔵野総合病院の概要）

名称	医療法人 武蔵野総合病院
所在地	埼玉県川越市大袋新田 9 7 7 - 9
代表者	理事長 澤 雅之
事業内容	医療事業
開設年月日	1 9 6 7 年 9 月 2 9 日
決算期	3 月

4. 事業継承完了日

2 0 2 3 年 5 月 1 日（予定）※

※今後、関係自治体に対する申請手続きを実施してまいります。

以 上

お問い合わせ先メールアドレス：Knp-rinkan-QA@ml.toshiba.co.jp

4 医政課第 4 2 6 6 号  
令和 5 年 2 月 2 2 日

神奈川県知事  
黒岩 祐治 殿

相模原市長 本村 賢太郎  
(公印省略)

東芝林間病院の病床の取扱いについて(報告)

標記について、相模原医地域保健医療審議会の意見は別紙のとおりでしたので、報告いたします。

健康福祉局 保健衛生部 医療政策課  
担当 貴家、新藤  
電話 042 -769 -9230

相模原市地域保健医療審議会の意見

1 二次保健医療圏名  
相模原

2 会議名  
相模原市地域保健医療審議会

3 開催日時等

( 1 ) 開催日時 令和5年2月21日(火)19時30分～21時

( 2 ) 開催場所 ウェルネスさがみはら A館3階 集団指導室

( 3 ) 出席委員 委員 20名中 15名出席(別添1 出席者名簿のとおり)

4 審議会意見

東芝林間病院の病床の取扱いについて、原則通り、東芝林間病院の廃止に伴って病床を返上した場合の地域医療への影響が大きいことから、病院等の開設等に関する指導要綱第7条に定める適用除外の案件とすることについて、説明したところ、特段の反対意見は無かった。



# 相模原市地域保健医療審議会 委員名簿

令和4年7月1日現在

選任区分	役職名	氏名
医療関係者 学識経験のある者	(一社)相模原市医師会 副会長	原田 工
	(一社)相模原市医師会 副会長	佐藤 聡一郎
	(一社)相模原市医師会 理事	梅澤 慎一
	(公社)相模原市病院協会 会長	土屋 敦
	(公社)相模原市歯科医師会 専務理事	大嶺 秀樹
	(公社)相模原市薬剤師会 副会長	佐藤 克哉
	(公社)神奈川県看護協会 相模原支部長	阿部 徳子
市の公共的 団体等の代表	相模原市自治会連合会 理事	黒子 信雄
	(福)相模原市社会福祉協議会 常務理事	小林 輝明
	相模原地域連合 事務局長	幸山 隆
	相模原市健康づくり普及員連絡会 副会長	伊藤 吉美
	(一社)相模原市獣医師会	木下 淳一
	(特非)男女共同参画さがみはら 理事	小山 日出野
	相模原環境衛生協会 会長	鈴木 貴市
	相模原食品衛生協会 会長	助川 秀一朗
	相模原市食生活改善推進団体わかな会 会長	湯田 里子
	(特非)神奈川県歯科衛生士会相模原支部 支部長	原口 あゆみ
市の住民 (公募)	公募委員	木津 芳枝
	公募委員	原田 康子
	公募委員	本郷 永子